

之に對し會社當局は其の態度強硬にして一方役付職工と個々に面接し争議切崩を策すると共に萬一に備ふる爲め職工人夫の補充計劃を樹て、場合に依りては工場閉鎖も辭せざる態度を示すに至つたので、勞資の抗爭漸次尖锐化し加ふるに外國人經營會社に對する一種の排外的氣分を誘發し延いては對外的事件を惹起するの危險を感ぜらるゝに至つたので、遂に縣當局並に所轄箱崎警察署に於ては八日夜來勞資双方の間を斡旋することゝなり數回に亘り折衝の結果三月九日朝左の通解決することを得たのである。

#### 十二、解決條件

- 1、老人職工以外の解雇者の復職拒絶
  - 2、夫の解雇者復職、妻の解雇拒絶
  - 3、老朽解雇者解雇手當増額
- 全職解雇者に對し同情金として六〇〇圓即時交付す。

- 4、解雇者家族の雇入優先權
  - 5、病氣解雇者の全快後の復職
- 右四、五、二項は將來會社の經濟狀態復活を待ち善處す
- 附加條件
- 一、今回の件に付犠牲者を出さざること
  - 二、今後會社の經濟關係及作業能率増進の如何にては適宜賃金を増額すること